



議題

報道機関 各位

記者発表資料

平成24年8月9日(木)

問い合わせ先：区政推進室

担当：木島、中村、白崎

電話：829 1833

内線：2732, 2735

コンビニエンスストアでの各種証明書の交付を開始します

さいたま市では、市民サービス向上を目的として、コンビニエンスストアでの各種証明書の交付（コンビニ交付）を開始します。

1 目的

近年の生活習慣の多様化や単身・共働き世帯の増加等により、平日開庁時間外での証明書取得を望む市民の声が多くなっています。この声に対応するため、コンビニエンスストアに設置してある多機能端末機により、市民が住民基本台帳カードを使って、住民票の写し等の各種証明書を取得できるサービスを実施します。

2 コンビニ交付実施内容

(1) 開始期日

平成24年11月1日(木)

(2) 対象証明書と利用時間、手数料

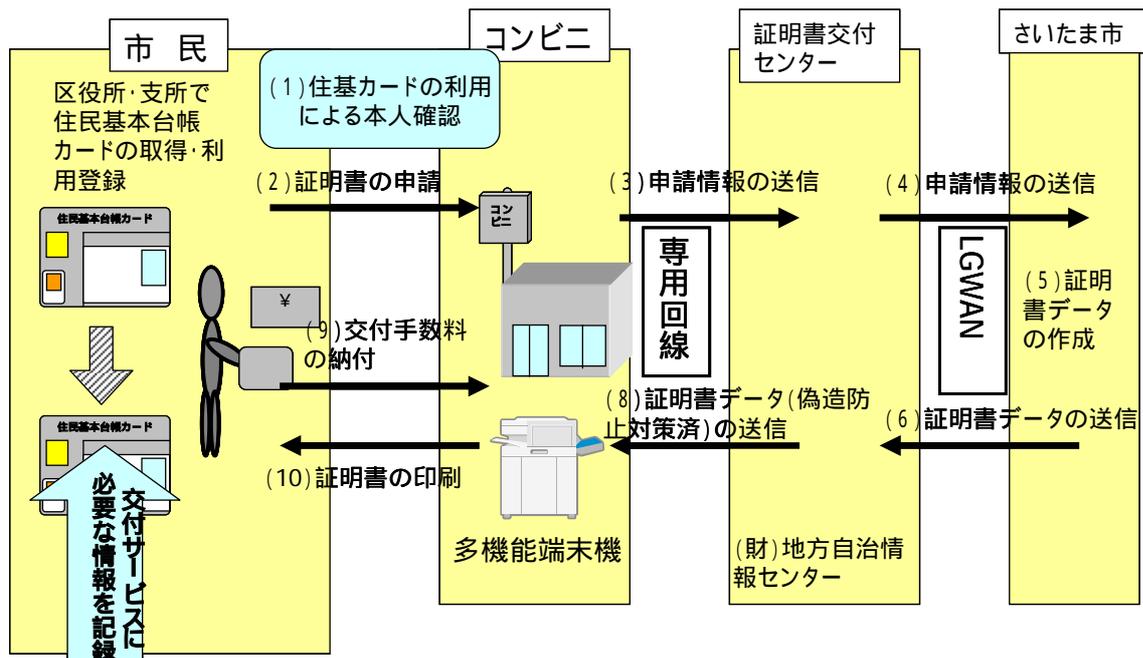
対象となる証明書	利用時間 (12/29～翌1/3を除く)	手数料 (窓口等と同額)
住民票の写し (本人及び同一世帯のもの)	平日、土日休日 6時30分～23時	1件 200円
印鑑登録証明書 (印鑑登録した本人のもの)		1件 200円
市民税・県民税証明書 (本人の現年度のもの)		1件 200円
戸籍全部・個人事項証明書 (市内に本籍があり、本人及び同一戸籍のもの)	平日 9時～17時	1通 450円
戸籍の附票の写し (市内に本籍があり、本人及び同一戸籍のもの)		1件 200円

(3) 利用手続

市内に住民登録があり、利用を希望する方は、コンビニ交付の利用前に各区区民課や支所にて住民基本台帳カードを取得し、暗証番号設定等の利用登録が必要です。すでに住民基本台帳カードをお持ちの方も、あらかじめ利用登録が必要です。

(なお、15歳未満及び成年被後見人の方は、コンビニ交付は利用できません。)

3 コンビニ交付の手順



4 その他

(1) 現時点で利用できるコンビニエンスストアは、セブンイレブンのみ。

(市内約 160 店舗、全国約 14,000 店舗)

(2) 10月1日より来年3月31日まで、住民基本台帳カードを初めて申請される場合には、無料で交付します。(交付手数料、通常 500 円)

無料交付期間中は、窓口が非常に混雑し、時間がかかることが予想されます。

なお、住民基本台帳カードの新規交付申請は、郵送で行うこともできます(この場合、住民基本台帳カードの引き取りは必ず本人にお越しいただき、本人確認の上、暗証番号登録等を行っていただくことになります)。